

# 仏心と葬儀 ーその19ー

## 新しい社屋を建設

今まで、私ども丸和堂の創業以来の歩みをご紹介してまいりましたが、今回は少し視点を変えて「丸和堂」の社屋そのものについてお話ししたいと思います。ご案内の通り、丸和堂は昭和43年の創業当時より、所在地の鉏路市花園町で営業を続けてまいりましたが、業務の拡大に対応するべく昭和56年、現在地に地上3階建ての自社ビルを建設することができました。この新社屋には、葬儀を執り行うための斎場が2室、合計で280名の参列者を収容できるものとして、忘れることのできない建物となりました。この社屋は創業以来、幾多の苦勞を共にしてきた社員・スタッフ他、多くの協力業者さんや家族の支えのもとによりやうく実現できた苦勞の結晶であり、13年間にわたって丸和堂に葬儀を任せていただいたすべてのお客様の恩義の賜物として、私たち自身が共に悲しみを分かち合う場として数えきれないほどの思い出が染み込んだ施設だったのです。

## 発想を転換した新社屋建設

現在でこそ高齢化社会に対応できるよう、階段をなくしてスロープを設置するといったバリアフリーの施設は珍しくありませんが、もともと葬儀場は高齢者が

数多く訪れる施設であり、他のどんな業種よりも体の自由が利かない方々に優しい構造が求められる施設です。

この点に思い至った飛田は、まだまだ耐用年数の残っている自社ビルを解体し、より利用者に優しい新社屋の建設を決心しました。時に平成16年、喜びと悲しみの思いが染み込んだ3階建ての社屋を解体し、平屋建ての新社屋がついに竣工しました。車いすの参列者はもちろん、階段の上り下りが大変なお年寄りなど、遺族や参列者に徹底的に配慮したバリアフリー完備の新社屋は、3つの会場合わせて310人を収容できるものとなりました。

もちろん、同じ敷地にあつた3階建てのビルを平屋にするのですから、営業的には非常に非効率なものとなるのは当然です。しかし、どれほど営業面での効率が悪かろうとも、高齢者や体の不自由な人々が利用しやすい斎場でなければ、斎場としての価値はない。そう考えた飛田の決心は、まさに時代に呼応した「発想の転換」から生まれたものでした。

ーつづくー

■次回の掲載は三月二十日(土)を予定しております。